

容器包装の3Rについての最近の取組状況について

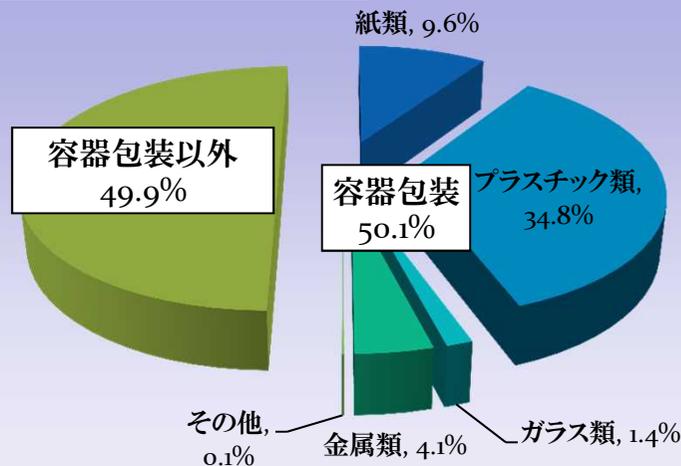
平成24年3月
環境省 リサイクル推進室

容器包装リサイクル法の制定とその背景

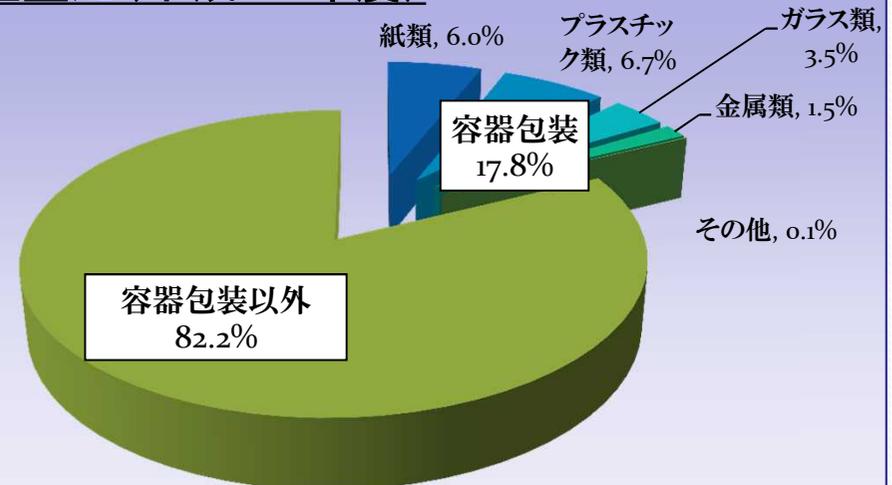
- 廃棄物処理法に基づき、一般廃棄物の処理について、市町村が統括的な責任を有している(同法第6条の2)。
- 一般廃棄物の排出量の増大に伴い、その太宗を容器包装を占める一方、周辺住民の反対により最終処分場や焼却処理施設の立地が困難な状況であった。このため、平成7年に容器包装リサイクル法を制定。市町村が全面的に責任を負う従来の制度を改め、メーカー等にも一定の責任を負わせることとした。

容器包装廃棄物は家庭ごみの5割以上を占める(容積比)
ここ数年は一人当たりのごみ排出量は減少傾向であり、比率も減少した

容積比(平成22年度)

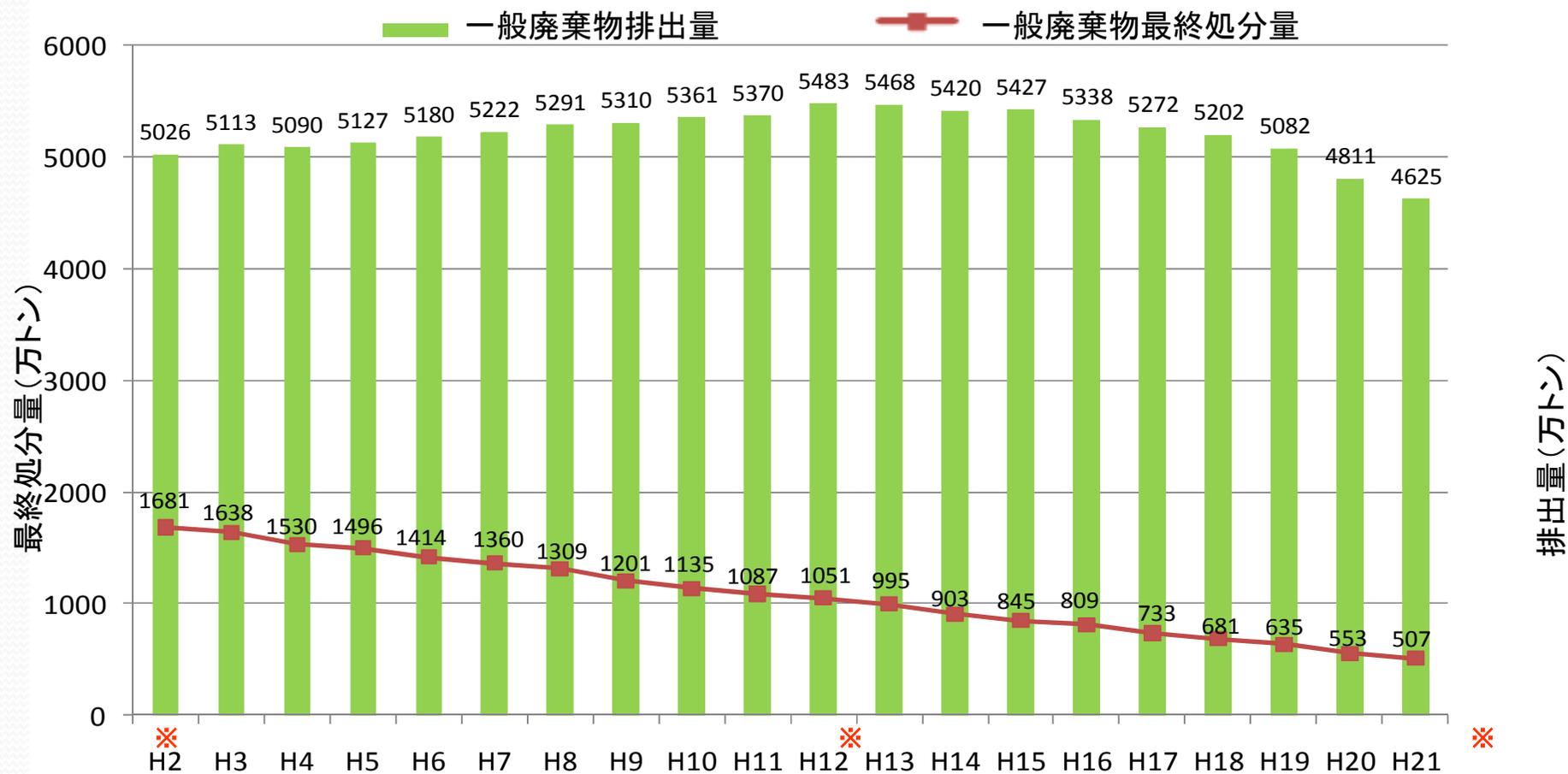


重量比(平成22年度)



一般廃棄物の排出量・最終処分量の推移

一般廃棄物の排出量は平成12年度の5,483万トンをピークに減少。



※1人1日当たりごみ排出量(グラム/人日)

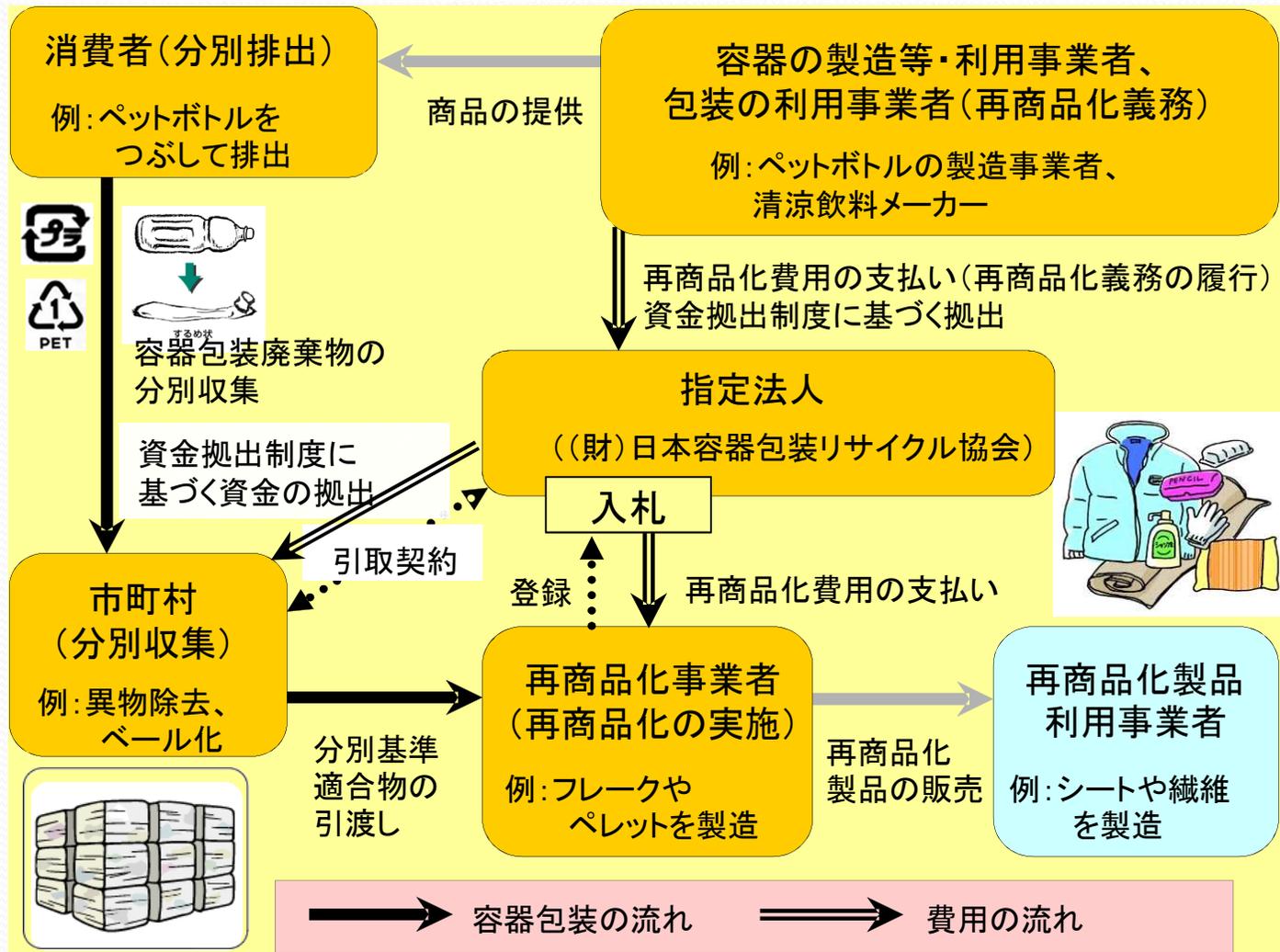
- ・H2 1,115 (グラム/人日)
- ・H12 1,185 (グラム/人日)
- ・H21 994 (グラム/人日)

容器包装リサイクル制度の概要

① 消費者
(分別排出)

② 市町村
(分別収集)

③ 事業者
(再商品化)

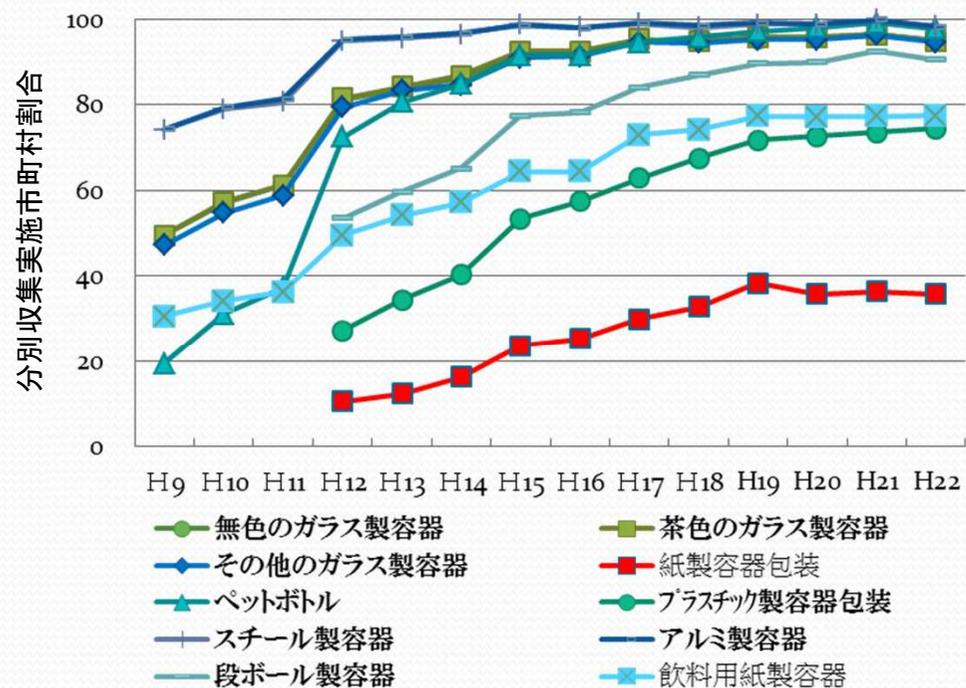


市町村における分別収集の取組状況

多くの品目で高い分別収集実施割合。紙製容器包装、プラスチック製容器包装については、他の品目に比べ実施割合が低い。

全市町村に対する分別収集実施市町村の割合と推移（平成22年度）

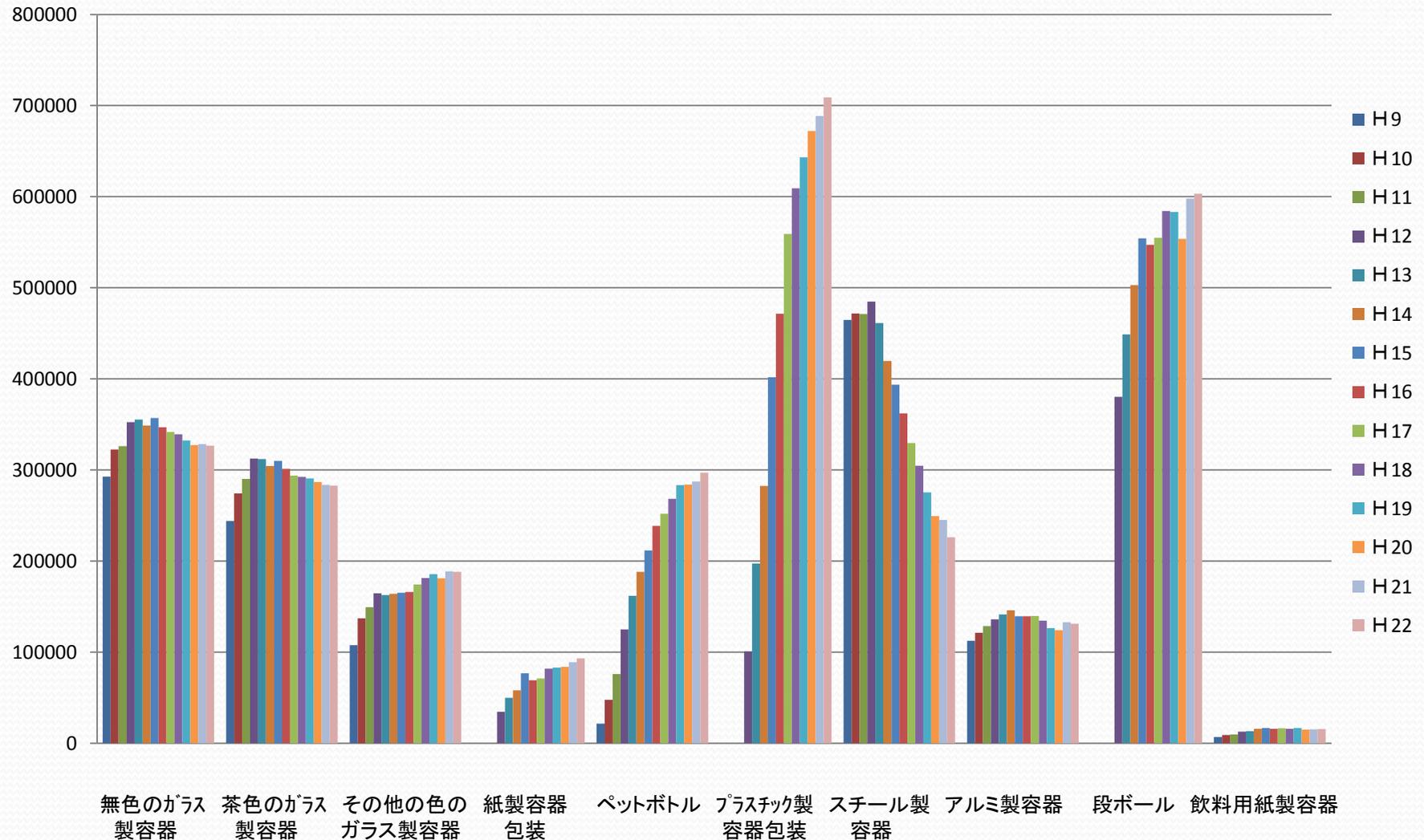
品目	実施割合(%)
無色のガラス製容器	94.9
茶色のガラス製容器	95.0
その他のガラス製容器	94.7
紙製容器包装	35.8
ペットボトル	97.8
プラスチック製容器包装 (うち白色トレイ)	28.9
スチール製容器	98.4
アルミ製容器	98.2
段ボール製容器	90.5
飲料用紙製容器	77.5



市町村による分別収集量の推移

(t)

各種容器包装の分別収集量の経年推移



ペットボトルの 分別収集量、協会引取量、落札単価の推移



※20年度「協会引取実績量」は期中追加分を含みます

出典：(財)日本容器包装リサイクル協会ホームページ

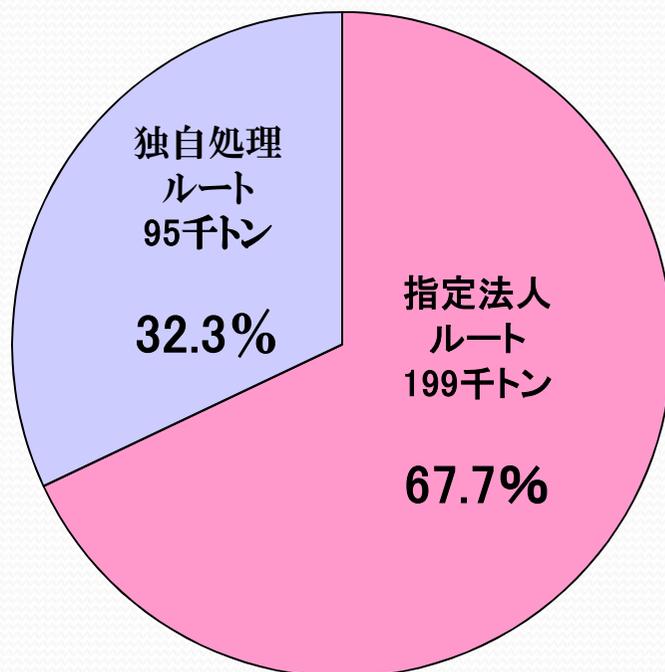
平成22年度「廃ペットボトルの輸出等市町村における独自処理に関する実態調査」の結果について

①使用済みペットボトルの処理方法

使用済みペットボトルの指定法人向け処理割合は平成23年度(計画)は67.7%となり、昨年と変わらずほぼ横ばいとなった。

平成23年度(計画)

処理量の割合



処理方法の採用状況

	自治体数	割合
指定法人ルート	952	57.1%
市町村独自ルート	509	30.5%
併用	206	12.4%

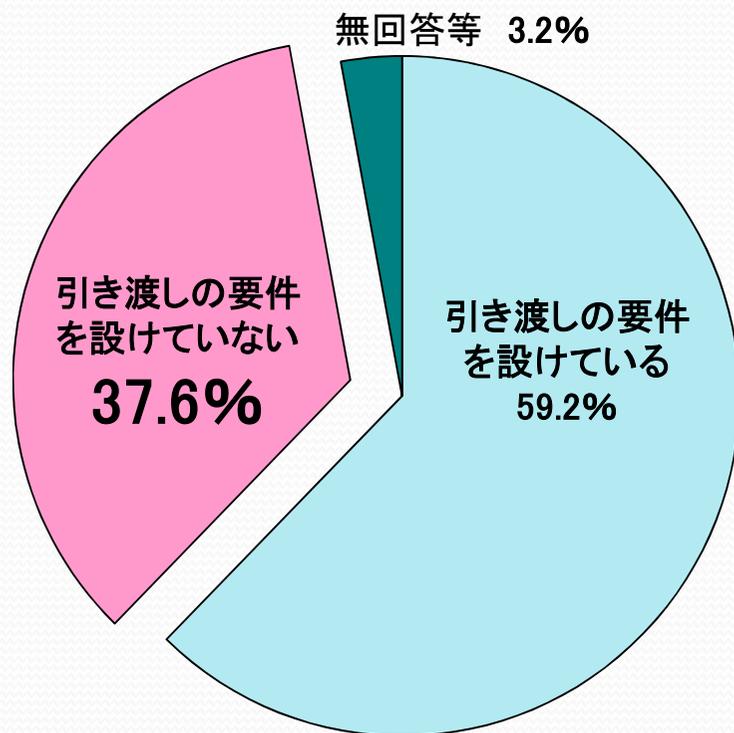
平成22年度「廃ペットボトルの輸出等市町村における独自処理に関する実態調査」の結果について

②契約時の要件、市民への情報提供

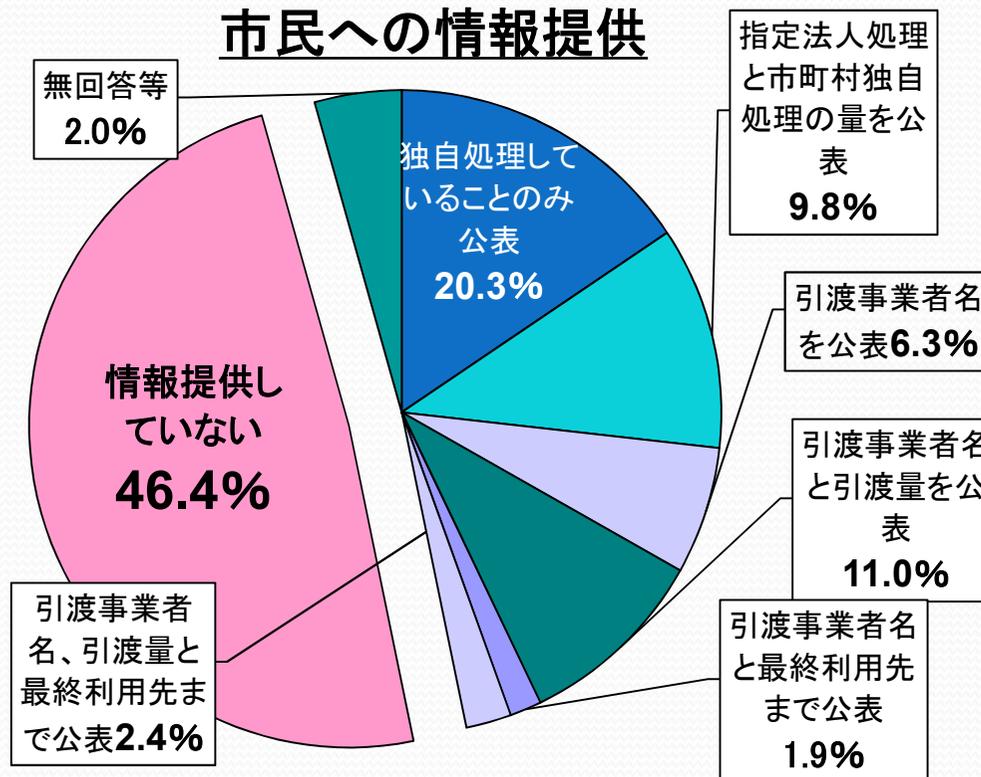
独自処理を行う市町村のうち、

- ・引き渡し先事業者に要件を設けていない割合は37.6%
- ・市民へ情報提供をしていない市町村の割合は46.4%

事業者への要件の有無



市民への情報提供



使用済ペットボトル等の再商品化のための 円滑な引き渡し等について

基本方針

使用済ペットボトル等の分別基準適合物を市町村が指定法人以外の処理事業者に引き渡す場合、以下のことが必要である

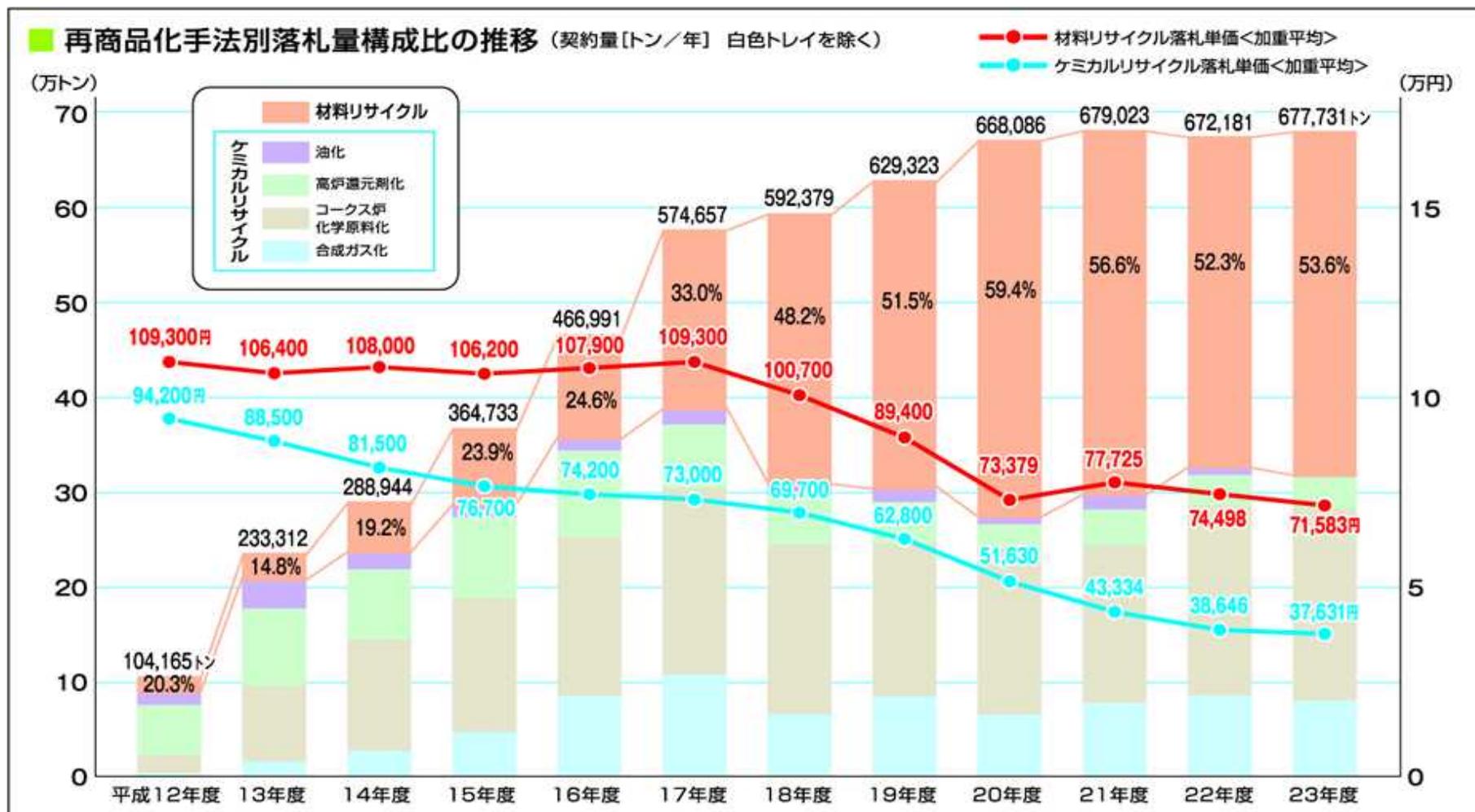
- 分別収集された容器包装廃棄物が環境保全対策に万全を期しつつ適正に処理されていること
- 市町村は、このような容器包装廃棄物の処理の状況等については、地域住民に対する情報提供に努めること



対 応

- 平成20年6月以降、計4度にわたり基本方針の主旨について各自治体に周知を行った。
- 今後は基本方針の趣旨を踏まえた対応を行っていない自治体名の公表を視野に入れ対応。

プラスチック製容器包装の再商品化手法ごとの 落札量及び構成比の推移



※出典: (財)日本容器包装リサイクル協会ホームページ

平成24年度プラスチック製容器包装 再商品化事業者入札について

「プラスチック製容器包装の再商品化手法及び入札制度の在り方に係るとりまとめ」 (平成22年10月)

- ・入札制度における総合的な評価については、優先事業者間の取組の差が評価結果により明確に反映され、優良な事業者の育成につながるよう、評価方法の一層の定量化を図る。
- ・総合的な評価の結果が相対的に高い優先事業者が入札競争上有利に働く現行の措置については、その反映の程度をより強くする。



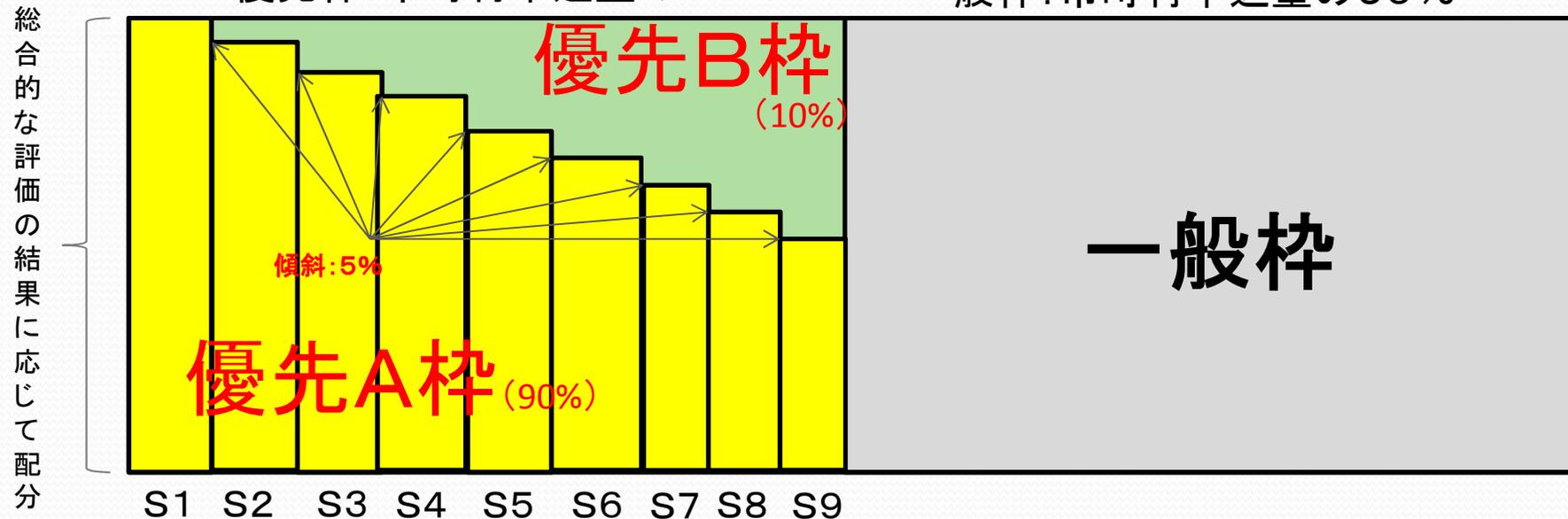
プラスチック製容器包装の入札にあたり、各材料リサイクル事業者を下記の観点から 評価・点数化

- ① リサイクルの質・用途の高度化(単一素材化、品質管理手法、塩素濃度、主成分濃度、高度な利用)
- ② 環境負荷の低減効果等(環境負荷データ把握、他工程利用プラの高度な処理方法、環境管理手法)
- ③ 再商品化事業の適正かつ確実な実施(使途明示、利用先名公表、見学推進活動、情報公開工夫、業務改善指示の有無)

平成24年度プラスチック製容器包装 再商品化事業者入札について

優先枠: 市町村申込量の50%

一般枠: 市町村申込量の50%



○優先A枠(優先枠の90%)

総合的な評価の結果に応じて、個々の事業者の処理能力(落札可能量)の一部を優先A枠分とし、その落札決定手続を、優先B枠にさらに優先して行う。総合的な評価が高いグループの事業者ほど落札可能量に占める優先A枠の比率が高くなる。優先枠の競争倍率は1.05倍。

○優先B枠(優先枠の10%)

個々の事業者の優先B枠分については、優先枠の総量から優先A枠の総量を除いた量を母数として、優先事業者間で入札を行う(したがって、競争倍率は、A枠よりも相対的に高くなる)。

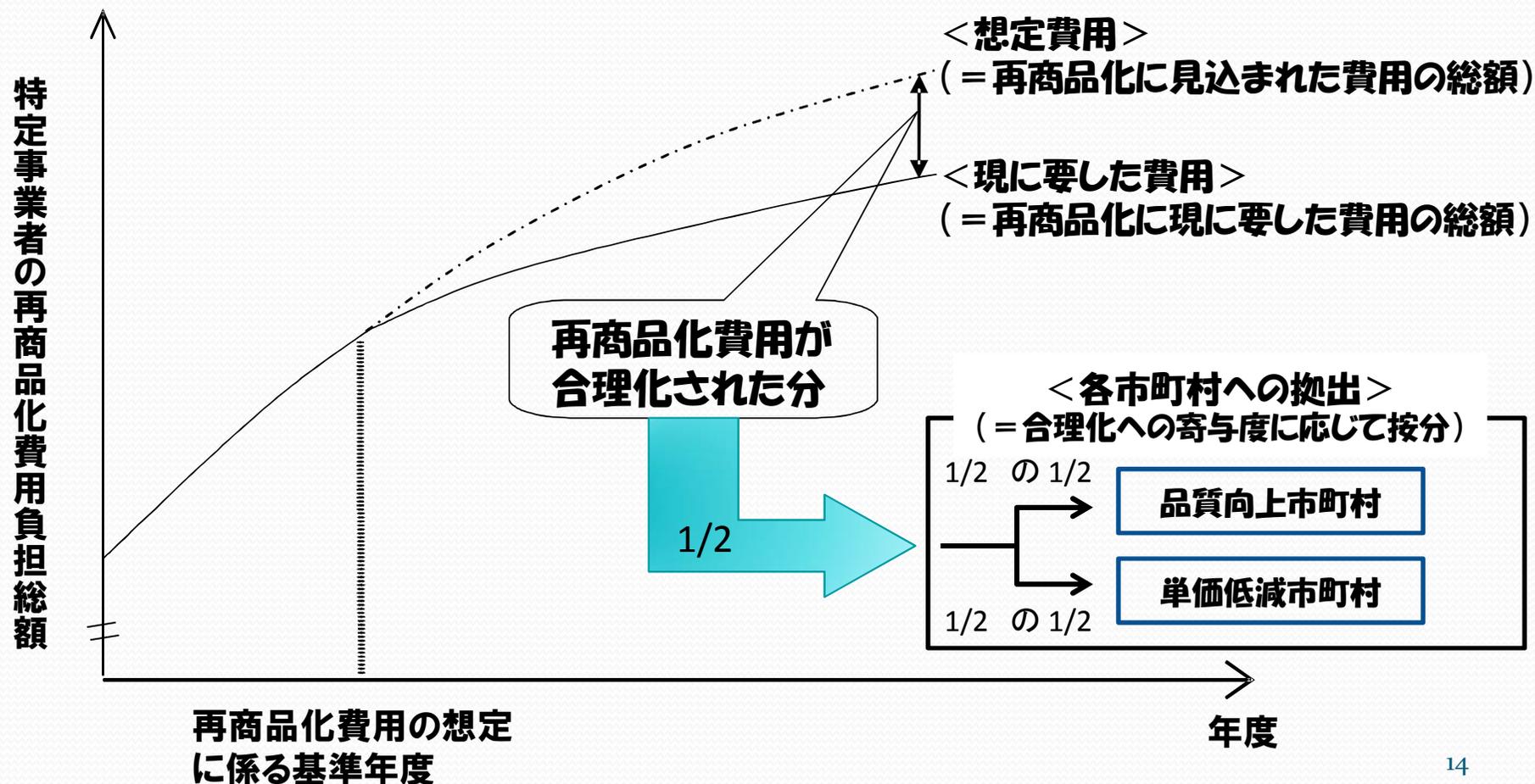
○一般枠

ケミカル事業者又は優先的取扱いの権利の無い材料事業者が入札を行う。

○市町村の申込量に対し、初めに優先A枠について落札量を決定し、市町村の申込量に残がある場合、優先B枠、一般枠の順に落札量を決定する。

資金拠出制度の仕組み

- ★拠出総額:「想定費用」と「現に要した費用」の差額×1/2
- ★分配基準:各市町村の合理化への寄与度に応じて按分
- ※毎年度、特定分別基準適合物ごとに拠出。



資金拠出制度 平成22年度分の拠出結果

分別基準適合物	①想定額(円)	②現に要した費用(円)	差額 (①-②)(円)	拠出金(円)
ガラス(無色)	306,833,670	396,364,411	-89,530,741	0 (※)
ガラス(茶色)	374,003,379	417,053,360	-43,049,981	0 (※)
ガラス(その他の色)	537,717,139	618,157,617	-80,440,478	0 (※)
紙製容器包装	144,258,171	54,916,137	89,342,034	44,671,017
ペットボトル	954,104,945	273,238,654	680,866,291	340,433,146
プラスチック製 容器包装	52,750,708,355	33,577,073,105	19,173,635,250	9,586,817,625
合計	—	—	—	9,971,921,788

拠出額が大きい市町村

順位	市町村又は 組合名	拠出額(円)	(参考)容リプラの引 渡実績量(t)
1	A市	681,933,768	47,378
2	B市	626,954,041	27,294
3	C市	407,371,818	25,554
4	D市	343,597,912	17,899
5	E市	284,624,351	14,089

約99億円

※ガラスびんについては、想定費用よりも現に要した費用の方が大きかったため、拠出が行われなかった。

我が国におけるびんリユースシステムの 在り方に関する検討会

検討の背景

- びんリユースは天然資源の消費抑制・CO₂排出抑制につながり、循環基本法においてもリユースはリサイクルより上位に位置づけられている。
- 一方で現状に目を向けると、びんの使用量は衰退傾向にあり、びんリユースシステムは存続の危機
- 現存するびんリユースシステムの基盤を維持強化するとともに、新たな仕組みのびんリユースシステムを構築するための取組が必要



検討会の経緯

- 昨年2月に検討会(座長:国連大学名誉副学長 安井 至氏)を設置し、合計7回開催。
- 関係者へのヒアリング等を経て、昨年11月に検討会としての取りまとめを行った

我が国におけるびんリユースシステムの 在り方に関する検討会取りまとめの概要

びんリユースシステム成立の条件

- 同一種類のリユースびんのまとまった量での使用
 - リユースびん製品の消費促進
 - ・・・消費者へのアピール、公共の会議等での積極的な使用
 - びんリユースシステムの構築・参加のための追加コストの削減
 - ・使用済みびんの低コスト回収ルートの確立
 - ・回収容器の確保及び散逸・滞留の防止
 - ・使用済みびんの回収率の向上
- 等
- 】 クローズドシステムでは成功の可能性が高い

今後のびんリユースシステムの展開方策

- びんリユースシステム構築に向けた実証事業の実施
- 成功事例の把握・普及啓発
- リユースびんの利用に係る情報共有の場の設定
- 消費者に対するアピールの在り方、成功事例の他の事業者への波及方策などは引き続き検討課題

平成23年度 びんリユースシステム構築に向けた実証事業

- 検討会で得られた知見を活用しつつ、一定の地域の範囲内で、販売店、飲食店や飲料メーカー等を結んでびんリユースのサイクルを確立させる実証事業を平成23年9月から実施。

	申請代表者・実施地域	事業概要
1	郡山市容器リユース推進協議会 (郡山市を中心に福島県全域)	<p>◆東日本復興支援「郡山市容器リユースモデル実証事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学識者、酒造組合、酒販卸・小売組合、びん商、市民(生協、婦人会など)が一同に介す、協議会を開催。リユースシステム構築に向け、情報共有・推進に向けての検討を進める。 ・R720mlびんを対象とし、量販店、飲食店などから回収する。流通時に「容器+段ボール」から「容器+クレート(P箱)」と仕様を変更する取組。
2	株式会社吉川商店 (やまや店舗(全国28都府県))	<p>◆丸正900mlびんのリユースシステム構築事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式会社やまや(小売酒販)、岩川醸造株式会社など(酒造メーカー)、株式会社吉川商店(びん回収・洗浄)が連携するリユースシステム。NPO法人木野環境が各種調査を実施。 ・全国展開しているやまやの店舗(28都府県、265店舗)で丸正900mlびんを回収、吉川商店がびん洗浄・検査し、岩川醸造にて再利用する。
3	びん再使用ネットワーク (東京都新宿区)	<p>◆「(仮称)新宿・地サイダー」の開発サポート事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新宿区商店会連合会(販売)、株式会社エリックス(びん回収)、東京飲料合資会社(ボトルー、びん洗浄)が連携するリユースシステム。びん再使用ネットワークがコーディネーター。 ・びんはRドロップスを用い、「(仮称)新宿サイダー」を商品開発。新宿区にて販売、空きびんを回収、再利用する。
4	九州硝子壺商業組合内 Rびん推進九州プロジェクト (福岡地区)	<p>◆九州圏におけるびんのリユースシステム構築事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「福岡地域におけるリユースびん促進会議」として、酒類卸・小売、量販店、業務店・居酒屋チェーン店、一般消費者、自治体等の関係者が一同に介し、リユースびん普及に向けた意見交換・合意形成を図る。 ・賛同する事業者・自治体に対して、Rびん応援宣言として緑提灯を配布。

マイボトル・マイカップキャンペーン

マイボトル・マイカップキャンペーンとは

オフィス・大学・学校・外出先で自分の水筒、タンブラー、ジョッキ、カップ、湯のみなどの飲料容器(マイボトル・マイカップ)を使う取組を促進することにより、ごみ、環境負荷を減らす取組



マイボトル・マイカップキャンペーン
ロゴマーク

キャンペーンの具体的な取組内容

各地域での実証実験

インフラ整備と水筒の配布によるモニター調査を通じて、取組の定着の程度と環境負荷削減効果を検証

実施地域: ①神奈川県横浜市
②京都府京都市 など



マイボトル、マイカップ
の使えるお店の紹介



水筒に給水しやすい
冷水器の設置



ウェブサイトでの情報発信

<http://www.re-style.jp/bknbr/mybottle>

- 実証実験の結果
- マイボトルの使える身近なお店の紹介
- オフィスの先進的な取組の紹介
- 地方自治体における啓発活動の紹介



3 R 促進への新たな展開に向けた取組

①減装（へらそう）ショッピング

- ・NPO法人ごみジャパンにより実施されている、同カテゴリーの商品の中で中身当たりの容器包装重量が軽い商品を「減装（へらそう）商品」として推奨する取組。
- ・神戸市内での展開実験を経て、環境省との連携のもと、本年2月から大垣市での展開を実施。



※減装商品の推奨方法

- ・小売店で販売されている商品について容器包装の重量測定を行い、「内容量1g当たりの容器包装量」を算出。
- ・カテゴリーごとに、中身当たりの容器包装が少ない「減装商品」を決定。
- ・売り場の減装商品に推奨POPなどをつけて購入を促す。



3 R 促進への新たな展開に向けた取組

① 減装（へらそう）ショッピング

○店頭での消費者向けPRの様子(大垣市)



3 R 促進への新たな展開に向けた取組

②プラスチック製品の回収・リサイクル

・プラスチック製品の回収・リサイクルを行う「PLA-PLUS(プラプラ)プロジェクト」
(事務局:日本環境設計)による社会実験を2012年2月～3月に実施。

企業名	対象プラ製品	回収方法
アスクル	文具	20事業所で回収BOX設置
ジェイアイエヌ	メガネ	132店舗に回収BOX設置
スターバックス コーヒー ジャパン	タンブラー	5店舗で店頭受渡
タカラトミー	玩具	2店舗で店頭受渡
らでいっしゅ ぼーや	生活雑貨	神奈川県内会員 (約1,000箇所)で宅配受渡
良品計画	生活雑貨	33店舗で受渡 (回収専用袋使用)



プラスチックを地球のプラスに。
PLA-PLUS プロジェクト

わたしたちはプラスチック製品の100%リサイクルのしくみを構築するために「PLA-PLUSプロジェクト」を開始しました。このプロジェクトでは参加企業の協力により、プラスチック製品の回収・リサイクルにおける課題を整理します。さまざまな企業が、プラスチックリサイクルのために業界を越えて連携する日本初の取り組みです。回収・リサイクル実験にご参加ください。 <http://plaplus-project.jp/>

ASKUL JINS STARBUCKS YONOHYOKU Redfish Boys 無印良品

環境省
Ministry of the Environment
日本環境設計

3 R 促進への新たな展開に向けた取組

②プラスチック製品の回収・リサイクル

①アスクル(文具)



回収BOX(事業所にボックスを設置)



回収品(ペン、のり、ファイル類など様々)

②ジェイアイエヌ(メガネ)



レジ横で回収実施(回収ボックスを設置)



回収ボックス(メガネ回収用に形を設計)

③スターバックス(タンブラー)



お客様から店頭スタッフへ手渡して回収



回収品(タンブラー、他社製品も混入)

3 R 促進への新たな展開に向けた取組

②プラスチック製品の回収・リサイクル

④タカラトミー(玩具)



レジスタッフによる手渡しで回収



回収品(他社製品も混入)



店内に掲示された普及啓発ポスター

⑤らでいっしゅぼーや(雑貨)



自宅で回収が可能であることに顧客からの高い支持

⑥良品計画(雑貨)



専用回収袋と回収品(ゴミではなく資源への位置付を)